

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本校の空調設備は、中央監視装置の老朽化による故障のため、一部制御不能となっている。本工事はこの状態を解消するため、既設の空調設備をそのまま使用し、中央監視装置のみを更新するものである。

本校の空調設備はジョンソンコントロールズ株式会社製であるが、空調設備はメーカー毎に電気信号の方式が異なり、ジョンソンコントロールズ株式会社も独自の電気信号を使用している。校内の空調設備を動かすための電気信号を維持したまま中央監視装置のみを更新する内容の工事は、既存メーカー以外に対応不可能である。

以上のことから、地方自治法第167条の2第1項第2号及び福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号の規定に基づき、ジョンソンコントロールズ株式会社を相手方とする単独随意契約とする。

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 <input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減） <input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）	